

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アサカ理研

(E21649)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5) 【大株主の状況】	12
(6) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	13
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
【第2四半期連結累計期間】	17
【第2四半期連結会計期間】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	21
【簡便な会計処理】	21
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	21
【注記事項】	22
【事業の種類別セグメント情報】	24
【所在地別セグメント情報】	25
【海外売上高】	25
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024(944)4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
【電話番号】	024(944)4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期連結 累計期間	第43期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間	第43期 第2四半期連結 会計期間	第42期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高 (千円)	4,344,766	5,500,394	1,762,577	3,006,970	8,836,379
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	86,885	116,082	9,268	66,862	65,894
四半期(当期)純利益又 は四半期純損失( ) (千円)	194,622	59,807	14,588	35,408	12,188
純資産額 (千円)	-	-	1,599,296	1,808,437	1,821,820
総資産額 (千円)	-	-	4,799,718	4,838,356	4,595,868
1株当たり純資産額 (円)	-	-	621.74	726.92	708.25
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額( ) (円)	78.84	23.43	5.67	13.98	4.84
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	33.3	37.4	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,764	500,548	-	-	206,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	542,855	106,718	-	-	441,357
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	804,392	198,494	-	-	270,947
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,068,734	765,905	570,463
従業員数 (人)	-	-	151	147	149

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含んでおりません。

3. 第42期第2四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第42期及び第43期第2四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	147	(36)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、使用人兼務役員及びグループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	133	(35)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、使用人兼務役員及び社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比(%)
貴金属事業(千円)	2,533,011	59.1
環境事業(千円)	249,503	66.8
その他の事業(千円)	21,457	42.9
合計(千円)	2,803,972	57.6

(注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他の事業において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	前年同四半期比(%)
貴金属事業(千円)	2,717,449	74.2
環境事業(千円)	268,063	62.1
その他の事業(千円)	21,457	42.9
合計(千円)	3,006,970	70.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住商マテリアル㈱	873,165	49.5	828,169	27.5
三菱商事㈱	55,025	3.1	468,439	15.6
㈱フルヤ金属	121,921	6.9	427,200	14.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）経営成績に関する分析

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、世界各国での景気対策の影響や、新興国を中心とした景気回復を背景に、輸出や生産に持ち直しの動きが見られました。しかし、内需型企業の収益や設備投資は低迷しており、雇用情勢も改善しないことから個人消費が振るわず、全体としては、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループの経営成績に影響を及ぼす、電子部品・デバイス工業分野の生産においては、回復基調が続いており、業種によっては、景気後退による生産の急落前の水準にまで回復してきております。また、主力製品である金をはじめとする貴金属の価格は、為替が円高で推移する中でも、比較的高い水準を維持しました。銅の価格は、急落前の水準には達しないものの、緩やかに回復してきております。

このような環境のもと、当社グループでは、年度目標である、生産効率の改善、新たな市場の開拓、新規事業の拡大、経営管理体制の強化に取り組み、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間において、貴金属及び銅の価格の回復や、電子部品・デバイス工業分野の生産回復を受け、売上高は、3,006,970千円（前年同四半期比70.6%増）となりました。当期は、リーマンショック以降の危機的状況に対応し削減していた役員報酬及び正社員年収を、従来水準に戻したことによって、人件費及び労務費が増加しましたが、売上高の大幅な増加により、営業利益は、80,843千円（前年同四半期比141.7%増）となりました。経常利益、四半期純利益はそれぞれ、66,862千円（前年同四半期は9,268千円の経常損失）、35,408千円（前年同四半期は14,588千円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （貴金属事業）

当事業の主要なお客様が属する電子部品・デバイス工業分野においては、景気後退の影響で生産数量が一時大きく落ち込みましたが、在庫調整が一巡し、輸出が持ち直してきていることなどから、生産数量は、回復基調にあります。また、主力製品である金の価格は、為替が円高で推移する中でも、比較的高い水準を維持しました。

この結果、貴金属事業全体としては、電子部品・デバイス工業分野のお客様からの集荷量が増加するとともに、主要製品の販売価格がいずれも前年同期を上回ったことから、売上高は2,717,449千円（前年同四半期比74.2%増）となりました。営業利益は、人件費及び労務費が増加したものの、売上高の大幅な増加により、176,231千円（前年同四半期比8.2%増）となりました。

#### （環境事業）

当事業の主要なお客様が属する電子回路基板業界においては、生産数量が、ピーク時に比べると依然低い水準であるものの、前年同期と比較すると回復を示しております。銅市況に連動する銅ペレットの販売価格についても、急落前の水準には達しないものの、比較的高い水準を維持しました。

この結果、環境事業全体としては、エッチング液、銅ペレット等の主力製品の販売数量が増加するとともに、銅ペレットの販売価格が前年同期を上回ったことから、売上高は268,166千円（前年同四半期比61.7%増）となりました。営業利益は、人件費及び労務費が増加したものの、売上高の大幅な増加により、57,804千円（前年同四半期は13,307千円の営業損失）となりました。

#### （その他の事業）

システム受託開発事業においては、景気後退の影響を受け、システム開発予算の凍結や延期を行うお客様もあり、主力製品であるMr.マンモスの受注・販売が振るわず、非常に厳しい事業環境が続いております。また、運輸事業においても、事業環境は徐々に改善しつつあるものの、本格的な回復には至らず、その他の事業全体としての売上高は、64,779千円（前年同四半期比10.0%減）となりました。営業利益は、コスト削減の効果等によって、1,946千円（前年同四半期は11,562千円の営業損失）となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、765,905千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、387,418千円となりました。（前年同四半期は21,000千円の獲得）

これは、主な支出要因として、売上債権の増加が107,999千円あったものの、主な収入要因として、税金等調整前四半期純利益が66,713千円、減価償却費が44,503千円、役員退職慰労引当金の増加額が46,480千円、仕入債務の増加が65,478千円であったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、43,312千円となりました。（前年同四半期は、165,652千円の支出）

これは、定期預金の払戻による純収入39,996千円があったものの、工場設備等有形固定資産の取得に82,475千円を支出したことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、72,380千円となりました。（前年同四半期は、455,357千円の獲得）

これは、短期借入金の純増額20,000千円があったものの、主な支出要因として、長期借入金の返済で34,331千円、配当金の支払で10,362千円及び自己株式の取得で46,306千円があったことによるものです。

## （3）事業上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上の対処すべき課題はありません。

## （4）研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9,252千円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,300	2,572,300	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	2,572,300	2,572,300	-	-

(注) 第2四半期会計期間末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規程による新株引受権は、次のとおりであります。

平成12年12月22日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 33,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成14年12月23日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
- ・新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
  - ・新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
  - ・また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
  - ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
  - ・新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヶ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成14年12月20日定時株主総会決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	7,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.(注)2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個当たりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数に乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)} \times \text{1株当たりの行使価額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
  - ・新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
  - ・また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
  - ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
  - ・新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権  
平成16年12月21日定時株主総会決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	7,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注6) 38,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注6) 800
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成22年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800(注6) 資本組入額 400(注6)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.(注)2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個当たりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数に乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)} \times \text{1株当たりの行使価額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数(又は処分自己株式数)}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- ・新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
  - ・新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合、または当社と新株予約権者もしくは新株予約権者が所属する研究機関等との間で締結している研究開発契約等に違反した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
  - ・また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
  - ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
  - ・新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヶ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
  - ・当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。

5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	-	2,572,300	-	504,295	-	339,295

(5) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 慶太	福島県郡山市	716	27.85
有限会社モラル・コーポレーション	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地	341	13.25
アント・ブリッジ2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 アント・キャピタル・パートナーズ(株)内	115	4.49
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	100	3.88
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	90	3.49
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	81	3.15
山田 盛久	福島県郡山市	80	3.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	72	2.81
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	50	1.94
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	50	1.94
計	-	1,696	65.96

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式84千株(発行済株式総数に対する所有割合3.28%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,486,900	24,869	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	2,572,300	-	-
総株主の議決権	-	24,869	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アサカ理研	福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地	84,500	-	84,500	3.28
計	-	84,500	-	84,500	3.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	642	625	613	599	590	615
最低(円)	540	499	510	530	536	538

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,367,582	1,172,136
受取手形及び売掛金	571,582	504,290
商品及び製品	305,829	203,563
仕掛品	451,635	430,734
原材料及び貯蔵品	17,624	19,150
繰延税金資産	72,928	37,748
その他	16,580	207,802
流動資産合計	2,803,762	2,575,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,090,059	1,070,187
減価償却累計額	542,793	517,749
建物及び構築物(純額)	547,266	552,437
機械装置及び運搬具	1,756,543	1,762,825
減価償却累計額	1,408,748	1,381,311
機械装置及び運搬具(純額)	347,794	381,514
土地	871,343	814,009
リース資産	22,082	17,222
減価償却累計額	3,685	1,650
リース資産(純額)	18,397	15,572
建設仮勘定	7,308	10,503
その他	154,736	153,060
減価償却累計額	129,956	125,503
その他(純額)	24,780	27,557
有形固定資産合計	1,816,891	1,801,594
無形固定資産	31,331	35,688
投資その他の資産		
投資有価証券	96,209	89,342
繰延税金資産	8,525	9,743
その他	83,776	86,212
貸倒引当金	2,140	2,140
投資その他の資産合計	186,371	183,158
固定資産合計	2,034,594	2,020,441
資産合計	4,838,356	4,595,868

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成21年9月30日)当第2四半期連結会計期間末  
(平成22年3月31日)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	271,656	197,735
短期借入金	1,153,968	1,112,978
1年内償還予定の社債	188,000	88,000
リース債務	4,320	3,475
未払法人税等	95,989	232
その他	448,752	304,554
流動負債合計	2,162,687	1,706,975
固定負債		
社債	300,000	440,000
長期借入金	249,236	369,540
リース債務	15,353	13,093
退職給付引当金	83,457	76,580
役員退職慰労引当金	217,620	167,860
その他	1,565	-
固定負債合計	867,232	1,067,073
負債合計	3,029,919	2,774,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金	339,295	339,295
利益剰余金	973,683	944,744
自己株式	46,306	-
株主資本合計	1,770,969	1,788,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,468	33,484
評価・換算差額等合計	37,468	33,484
純資産合計	1,808,437	1,821,820
負債純資産合計	4,838,356	4,595,868

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
売上高	4,344,766	5,500,394
売上原価	3,795,190	4,761,867
売上総利益	549,576	738,526
販売費及び一般管理費	590,208	598,312
営業利益又は営業損失( )	40,632	140,214
営業外収益		
受取利息	219	103
受取配当金	891	811
受取賃貸料	1,555	1,958
保険解約返戻金	3,200	-
補助金収入	1,467	2,077
法人税等還付加算金	-	5,247
その他	2,472	3,063
営業外収益合計	9,806	13,261
営業外費用		
支払利息	19,880	16,492
デリバティブ評価損	30,941	17,379
その他	5,237	3,521
営業外費用合計	56,060	37,393
経常利益又は経常損失( )	86,885	116,082
特別利益		
固定資産売却益	98	579
役員退職慰労引当金戻入額	31,190	-
特別利益合計	31,288	579
特別損失		
減損損失	35,460	-
固定資産除却損	1,556	499
投資有価証券評価損	1,399	-
役員退職慰労金	2,545	710
特別損失合計	40,960	1,209
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	96,558	115,452
法人税、住民税及び事業税	519	92,490
法人税等調整額	97,544	36,845
法人税等合計	98,064	55,645
四半期純利益又は四半期純損失( )	194,622	59,807

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	1,762,577	3,006,970
売上原価	1,481,657	2,610,338
売上総利益	280,919	396,632
販売費及び一般管理費	247,478	315,788
営業利益	33,441	80,843
営業外収益		
受取利息	139	23
受取賃貸料	1,555	614
保険解約返戻金	3,200	-
補助金収入	1,467	2,077
法人税等還付加算金	-	5,247
その他	779	1,799
営業外収益合計	7,142	9,762
営業外費用		
支払利息	9,908	7,336
デリバティブ評価損	37,906	15,056
その他	2,037	1,349
営業外費用合計	49,852	23,742
経常利益又は経常損失( )	9,268	66,862
特別利益		
固定資産売却益	98	-
役員退職慰労引当金戻入額	31,190	-
特別利益合計	31,288	-
特別損失		
減損損失	35,460	-
固定資産除却損	26	149
投資有価証券評価損	860	-
特別損失合計	36,347	149
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	14,327	66,713
法人税、住民税及び事業税	260	75,002
法人税等調整額	-	43,697
法人税等合計	260	31,304
四半期純利益又は四半期純損失( )	14,588	35,408

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	96,558	115,452
減価償却費	105,015	87,536
減損損失	35,460	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	105	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	6,444	6,877
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	31,190	49,760
受取利息及び受取配当金	1,110	915
支払利息	19,880	16,492
社債発行費	1,960	-
デリバティブ評価損益( は益)	30,941	16,803
為替差損益( は益)	113	106
投資有価証券評価損益( は益)	1,399	-
固定資産売却損益( は益)	98	579
固定資産除却損	1,556	499
売上債権の増減額( は増加)	152,244	67,291
たな卸資産の増減額( は増加)	200,977	121,640
仕入債務の増減額( は減少)	117,841	73,921
その他	197,630	168,611
小計	111,668	345,422
利息及び配当金の受取額	1,110	915
利息の支払額	22,800	16,362
法人税等の還付額	-	171,310
法人税等の支払額	229,743	736
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,764	500,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	828,596	80,003
定期預金の払戻による収入	440,000	80,000
有形固定資産の取得による支出	154,451	105,657
有形固定資産の売却による収入	238	608
無形固定資産の取得による支出	1,686	-
その他	1,640	1,666
投資活動によるキャッシュ・フロー	542,855	106,718

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000	70,000
長期借入金の返済による支出	90,406	149,314
社債の発行による収入	198,040	-
社債の償還による支出	240,000	40,000
株式の発行による収入	388,591	-
自己株式の取得による支出	-	46,306
配当金の支払額	51,250	30,495
その他	582	2,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	804,392	198,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121,659	195,442
現金及び現金同等物の期首残高	947,075	570,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,068,734	765,905

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準等の適用</p> <p>請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の認識については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
1. 受取手形裏書譲渡高 12,788千円	1. 受取手形裏書譲渡高 18,710千円
2. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。	2. 当座貸越契約 当社は運転資金の効率的な調達のため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 2,300,000千円	当座貸越極度額の総額 1,950,000千円
貸出実行残高 1,020,000千円	貸出実行残高 950,000千円
差引額 1,280,000千円	差引額 1,000,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 167,664千円	給与手当 162,912千円
退職給付費用 5,607千円	退職給付費用 6,345千円
貸倒引当金繰入額 105千円	役員退職慰労引当金繰入額 49,760千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 79,939千円	給与手当 81,073千円
退職給付費用 2,804千円	退職給付費用 3,172千円
貸倒引当金繰入額 35千円	役員退職慰労引当金繰入額 46,480千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金 1,810,404	現金及び預金 1,367,582
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 741,669	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 601,676
現金及び現金同等物 1,068,734	現金及び現金同等物 765,905

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,572,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 84,500株

3. 新株予約権等に関する事項

平成12年新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 33,500株

平成14年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 39,000株

平成16年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 38,250株

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月24日 定時株主総会	普通株式	30,867	12	平成21年9月30日	平成21年12月25日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年2月16日開催の取締役会決議に基づき自己株式を46,306千円(84,500株)取得しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,559,697	165,329	37,549	1,762,577	-	1,762,577
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	503	34,432	34,936	(34,936)	-
計	1,559,697	165,833	71,982	1,797,513	(34,936)	1,762,577
営業利益(営業損失)	162,869	(13,307)	(11,562)	137,998	(104,557)	33,441

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,717,449	268,063	21,457	3,006,970	-	3,006,970
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	102	43,322	43,425	(43,425)	-
計	2,717,449	268,166	64,779	3,050,395	(43,425)	3,006,970
営業利益	176,231	57,804	1,946	235,982	(155,138)	80,843

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日)

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,821,517	462,645	60,603	4,344,766	-	4,344,766
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,780	81,744	83,525	(83,525)	-
計	3,821,517	464,426	142,348	4,428,292	(83,525)	4,344,766
営業利益(営業損失)	238,387	29,166	(33,415)	234,139	(274,771)	(40,632)

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,897,484	566,143	36,766	5,500,394	-	5,500,394
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	442	89,449	89,891	(89,891)	-
計	4,897,484	566,585	126,215	5,590,285	(89,891)	5,500,394
営業利益	280,745	128,859	3,836	413,441	(273,226)	140,214

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

前第2四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤 銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬 廃液の収集運搬

当第2四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤 銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬 廃液の収集運搬

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失は、貴金属事業で59,215千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成21年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

対象物の種類が金利及び非鉄金属先渡取引であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	金利スワップ取引	200,000	1,191	1,191
非鉄金属先渡取引	非鉄金属先渡取引	543,071	552,956	9,885

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 726.92円	1株当たり純資産額 708.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 78.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 23.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	194,622	59,807
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	194,622	59,807
期中平均株式数(千株)	2,468	2,552
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権(新株予約権の数15,950個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数35,500株)。 詳細は、「第4 提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 5.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	14,588	35,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	14,588	35,408
期中平均株式数(千株)	2,572	2,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権(新株予約権の数15,950個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数35,500株)。 詳細は、「第4 提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 満山 幸成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷村 和夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 満山 幸成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。